

大阪市中央公会堂

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和4年7月1日

1. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大予防を図るため、大阪市中心公会堂の管理・運営及び利用に際しては、本ガイドラインの定めにより行うものとする。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の国及び大阪府・市の対処方針の変更の他、新型コロナウイルスの感染拡大状況により公会堂所管課の指導に基づき、必要に応じて適宜改訂を行なうものとする。

2. 感染防止のための基本的な考え方

大阪市所管課及び公会堂指定管理者、施設利用者は、公会堂の特性や催事の規模や態様を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、公会堂の管理・運営に従事する者（従事者）、催事に参加するため公会堂に来場する者（参加者）、催事の主催者、出演者及び催事の運営に関わる者（催事関係者）への新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、最大限の対策を講じるものとする。

特に『密閉空間（換気の悪い密閉空間）』『密集場所（多くの人々が密集している）』『密接場面（互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声が行なわれる）』という3つの条件、いわゆる『3密』のある場では、感染を拡大させる危険性が高いと考えられ、こうした環境の発生を極力防止する等、すべての主体が相互に感染回避に徹底して取り組むことが重要である。

3. 催事関係者が講じる基本的な対策

別紙1【大阪市中心公会堂を利用するにあたって対応いただきたい事項】を理解・了承したうえで施設を利用する。

4. 施設管理者が講じる基本的な対策

従事者及び受付にお越しの方に対して以下の対策を講じる。

① 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・人と人との接触を避け、対人距離を確保するよう呼びかける
- ・マスクの着用（催事関係者及び参加者、従事者に対する周知）
- ・施設の換気

外気交換式の空調設備の適切な管理により換気を維持すること

> 大集会室、中集会室の窓の開閉は施設利用者の依頼に応じて施設管理者が行う

- ・国の接触者確認アプリ「COCOA」や大阪府が導入する「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを掲示するとともに、顧客に対し、QRコードへの入力要請や名簿作成など、追跡対策の協力を要請する

※登録は、施設内に掲示のQRコード（下記HPからダウンロード）をご利用いただく

② 症状のある方の入場制限

- ・入場前の体温チェックを呼びかける
- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は、軽度であっても入場しないように呼びかける

③ 消毒等

- ・入口及び施設内に手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を設置する
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する

④ トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ・便器内は通常の清掃を行う
- ・不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレットペーパーのふたや水洗レバーなど）は、清拭消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する

⑤ 休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する
- ・従事者が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする

⑥ ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用し、脱いだ後は必ず石鹸と流水で手を洗う

⑦ 清掃・消毒

- ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤等を用いて清掃する
- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒する
- ・他者と共有する物品や手が触れる場所を特定し、高頻度接触部位については、十分な消毒を実施する

【高頻度接触部位】

> ドアノブ・電気スイッチ・空調スイッチ・机・椅子・電話・蛇口・手摺・エレベーターボ

タン・トイレの便座・便座の蓋・トイレトペーパーの蓋・水洗レバー等

・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃を行う

5. 大阪市中心公会堂施設の利用許可

大阪市の指示に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に利用を辞退される場合は、既にお支払いいただいている室料を還付する（還付対象期間は大阪市中心公会堂公式 HP「お知らせ欄」参照）。なお、施設利用者は本ガイドラインに定める感染予防対策を実施し利用することとする。

【大阪市中心公会堂を利用するにあたって対応いただきたい事項】

すべての項目の確認をお願いいたします。

■全ての利用者様にお願いしたい事項

①人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- 室内および共用部において、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること
また、対人距離が確保できない場合は、入場制限や入場者の整理(密にならないように対応)を行っていただくこと
- 利用後は備品等の原状回復（一部を除き定員の半数基準）を行っていただくこと
- 催事関係者及び参加者、従事者同士での大声での会話を行わないよう呼びかけていただくこと
- マスクの着用を呼びかけていただくこと
- 必要に応じて利用している施設の換気を行っていただくこと(2つの窓、扉を同時に開けるなど)
(大集会室・中集会室の窓の開閉は施設管理者に依頼する/特別室・小集会室の窓は開閉不可とし、扉の開放で対応する)
- 感染症発生時に参加者に連絡をとることがあるので、参加者を特定し、連絡がつくよう、国の接触者確認アプリ「COCOA」や「大阪コロナ追跡システム」への登録や名簿作成などに協力いただくこと
※登録は、施設内に掲示のQRコード（下記HPからダウンロード）をご利用いただくこと
※国の接触者確認アプリ「COCOA」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
※「大阪コロナ追跡システム」
http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

②症状のある方の入場制限

- 利用日当日に、参加者には各自検温を呼びかける、または入場時に体温チェックをするなどして、発熱がないかどうかの確認をしていただくこと
- 発熱や咳・咽頭痛などの症状がある場合は、軽度であっても来館しないように呼びかけていただくこと
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意いただきながら、参加者の情報を把握すること

③消毒等

- 施設内の手指の消毒設備（手指消毒用アルコールなど）をご利用いただくとともに、催事等の参加者や催事関係者に必要な消毒等については主催者が用意し、会場入口に設置すること
- 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒すること
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にさせていただくこと

④トイレの利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- 施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗いなど）をご利用いただくこと
- トイレの蓋を閉めて汚物を流していただくこと

⑤休憩時など共有スペースのご利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- 一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにしていただくこと

⑥ごみの破棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること
- ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用し、脱いだ後は必ず石鹸と流水で手を洗うこと
- ごみは催事関係者が持ち帰っていただくこと

⑦飲食を伴う利用

- 同一テーブルは4人以内とし、座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の回避につとめること
 - マスク会食を徹底し、大声での会話は避けること
 - 料理は大皿盛りを避けて、個々に提供する、もしくは従業員等が取り分けるなどの工夫をすること
- ※ビュッフェ・立食パーティー等を行う場合
- 利用者の飛沫がかからないように食品・ドリンク・食器類等を保護するカバーを設置するか、従業員があらかじめ又はその場で小分け対応につとめること
 - トング等は頻繁に消毒若しくは交換するか、または手袋の着用を促すこと
 - テーブル等の使用前後は清拭消毒を行うこと

以下については、該当するご利用の催事内容について確認をお願いいたします。

【会議、講演会、研修会でのご利用】（表面①～⑦と重複あり）

- 混雑時の入場制限の実施に協力をいただくこと
- 司会や講師、演者の発声による飛沫感染対策として、前方席の使用を控えるなどにより、司会や講師・演者と客席の距離を最低2m確保いただくこと
- 滞在時間が短くなるよう、開催前後の滞留をなくすように努めていただくこと
- 参加者に、感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がおられる場合には、特にご留意いただくこと

【各種作品、パネル展示等会場内を回遊するイベントでのご利用】（表面①～⑦と重複あり）

- 混雑時の入場制限の実施に協力をいただくこと
- 滞在時間が短くなるよう工夫いただくこと
- 展示配置の工夫や一方通行の設定により、施設内の移動においても人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保いただくこと

【その他 注意事項】

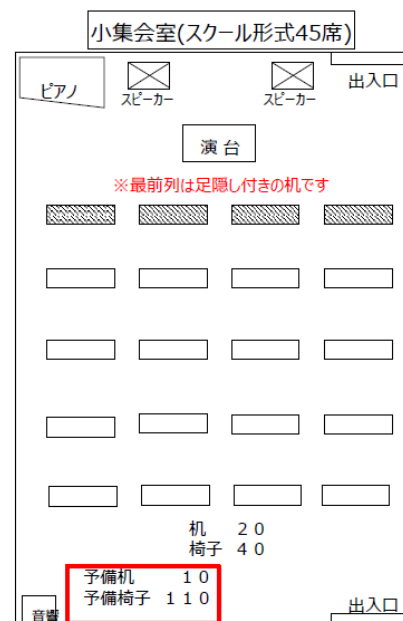
- 以上の事項を了承いただいたうえで利用を許可させていただくこと
- 自己都合によるキャンセルの場合は通常のキャンセルと同じ取り扱いとなること
- 今後の国や府の動向等により、緊急事態措置が変更され、状況によっては、再び臨時休館となり許可取消を行うケースも生じる可能性があることを承知いただくこと
- その他、内閣官房ホームページ「新型コロナウイルス対策」および大阪府ホームページ「感染拡大予防にかかる標準的対策」記載の各専門家の知見を踏まえ作成された業種・業態ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守すること

【各室の原状回復について】

施設内各室は、感染防止を考慮した備品配置を行っております。
退室の際は、原状回復にご協力をお願いいたします。

【小集会室】

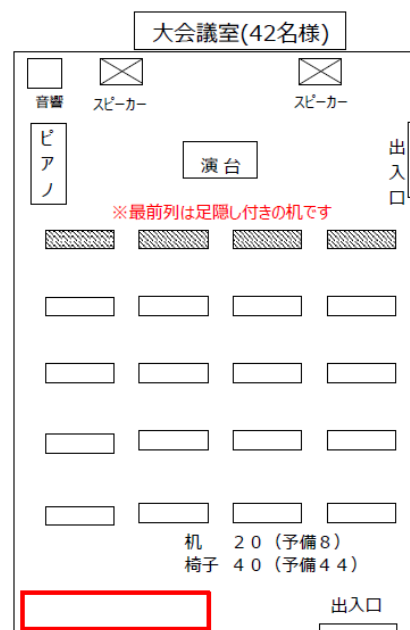
机：縦5列×横4列 計20台
椅子：机1台につき2脚 計40脚



予備の机・椅子は赤枠の位置に戻してください。

【大会議室】

机：縦4列×横5列／事務所側入口扉前に1台 計21台
椅子：机1台につき2脚 計42脚



予備の机・椅子は赤枠の位置に戻してください。

その他の会議室等は、室内設置の備品配置図をご参照ください。

以上